

令和4年1月26日

保護者 様

県立篠山鳳鳴高等学校長

「まん延防止等重点措置」が適用されることを踏まえた
学校内での感染防止対策の強化について

平素は本校教育活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

このたび、県教育委員会より1月25日付けで「『まん延防止等重点措置』が適用されることを踏まえた学校内での感染防止対策の強化について」の通知がありました。

新型コロナウイルス感染が再拡大しており、県内に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が、再び適用されることとなりました。

については、引き続き「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、学校内での感染者数が大幅に拡大することを防止する観点から、まん延防止等重点措置終了までの期間、下記のとおり教育活動を制限することとします。

また、同居家族に発熱等の症状がある場合や濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受けている場合は登校させないこととしています。登校に不安がある場合は学校までご相談ください。

なお、各家庭における感染防止対策の徹底についても、引き続きご注意ください。

記

1 考え方

「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、感染の拡大を防ぐため、

① 接触機会を減らす

特に、最終学年は進路への影響を考慮し、他学年との接触を極力行わないよう留意する

② マスクを外す活動を制限する

特に、感染リスクが高いとされている活動は行わない

上記の観点から対策を強化します

2 教育活動

- ・県外での活動は行わない
- ・保護者等を学校内に招く行事（※進路指導は除外）は行わない
必要に応じてオンラインでの実施も検討します

3 部活動

- ・活動は、公式試合関連を除き、県外での活動を行わない
- ・練習試合・合同練習・合宿は県内外を問わず、行わない
(公式試合に向けた県内での練習試合は可)
- ・3年生は、他の3年生への感染拡大を防止するため、公式試合関連を除き、参加を禁止